

子育て世帯の住宅取得等にかかる支援を拡充します

令和5年度から【花巻市定住促進住宅取得等補助金】及び【花巻市子育て世帯住宅取得奨励金】における子育て世帯の対象を拡充します。

■拡充内容：子どもの年齢要件

「中学生以下の子」から「18歳未満の子（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）」に拡充

○花巻市定住促進住宅取得等補助金

対象者	要件	上限額	補助内容
県外から転入される 子育て世帯 の方	市内に新築または、住居を取得した場合	200万円	①中古住宅のリフォーム費用 ②住宅の取得（賃借）手続きの経費、資金の借り入れ手数料 ③転校等により必要となる学校等の指定用品 ④引っ越しにかかる経費 ⑤火災保険料、地震保険料（1年分） ⑥家具・家電（税込単価1万円以上で、施設の付帯物ではないもの。） ⑦固定資産税相当額（1年分） <input type="checkbox"/> 補助率 <input type="radio"/> 上記①については、 ・市内事業者が改修 ⇒ 左記の限度額内で全額を補助 ・市外事業者が改修 ⇒ 左記の限度額内で1/2を補助 <input type="radio"/> 上記②～⑦については、 左記の限度額内で1/2を補助
県外から転入される 花巻市空き家バンク を利用する方	空き家バンクに登録されている空き家を取得した場合	200万円	
	空き家バンクに登録されている空き家を賃借した場合	100万円	
花巻市外から転入される新たに農業に従事する方 ※生業として農業を行う予定がある方	市内に新築または、住居を取得した場合	200万円	

※上限額について：県外から転入される子育て世帯の方で、花巻市空き家バンクを利用する方の場合、それぞれの上限額200万円+200万円=400万円とはならず、上限額は200万円となります。

○花巻市子育て世帯住宅取得奨励金

対象者	要件	奨励金の金額
基準日※に 18歳未満の子と同居している方 ※建物の所有権登記が完了した日	親世帯等と同居または近居するために住宅を取得した場合	奨励金の金額は、 30万円 。 ただし、花巻市立地適正化計画において、都市機能誘導区域に指定されている区域内に住宅取得した方については、 20万円 を加算。
	生活サービス拠点内に住宅を取得した場合	

- ・上記の他、「当該住宅に5年以上、継続して居住する意思があること」、「市税の滞納がないこと」が共通した対象者の要件となります。
- ・「花巻市定住促進住宅取得等補助金」及び「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金」は併用可能です。